

2024 年度（令和 6）政務活動費の公表にあたって

2025 年 7 月 1 日

日本共産党岡山県議団

団長 森脇久紀

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001 年）されて以来、政務活動費の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で 24 回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、会派独自に、団会費分も含んだ全ての領収書と証拠書類を、県議会控室で「自主公表」してきました。同時に、団ホームページでも使途および支出金額の一覧表や帳簿を「自主公表」しています。

県議会では、2015 年度（H27 年度）公表分から、すべての領収書が公表の対象となりました（2015 年 2 月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28 年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。日本共産党県議団は証拠資料を含めての提出を行っていますが、議会全体としても、議会ホームページでの領収書公表や、証拠資料の提出も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めてまいります。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の人件費などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団（会派）が発行した領収書だけしか公表対象になっていないため、「会費」が何に使われたのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。紛らわしい場合には、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）についても公表対象にするべきだと考えており、「会費」についても領収書および証拠書類の公表を引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額 420 万円支給されますが、残余がある場合は返還することになっています。本年の返還額ですが、森脇議員が 79 万 9,505 円、氏平議員が 162 万 4,891 円、須増議員が 106 万 3,042 円となりました。（詳細は各会計帳簿参照）

4. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として調査研究委託に取り組んでいます。2024年度も外部の専門家等への調査委託をし、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。本年度の調査研究委託1件の詳細は以下です。

○<温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

団会費にて支出 水島地域環境再生財団に調査研究委託

岡山県は一定規模の温室効果ガス排出事業者に対して、その排出量を算定し、報告させ、県がホームページで公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表」制度を実施しています。日本共産党県議団は、毎年、公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、公表された結果の分析と改善に向けた提言を「報告書」として作成しています。このとりくみは今回15回目となります。毎年の蓄積が重要であり、従来同様今年度も実施し、その経費を政務活動費から支出しました。

今年度公表された各事業者の排出量は、新型コロナウイルス感染の影響から生活活動等が回復しつつある時期のデータであり、生産活動と温室効果ガス排出に関する企業の認識を見る上で重要でした。残念ながら、全体として一旦減少していた排出量が増加しており、その結果、県全体の排出量も前年度に比べ増加しました。増加理由には、少くない企業が「生活活動が回復した」と記述し、また県も、産業分野での増加原因を「生産量の増加」としていました。温室効果ガス削減をめざす世界の取組が求めているのは、生産量が増えたもとでの温室効果ガス削減をどう実行するかであり、この点で排出量事業者や件の認識、事業者の取り組み姿勢が厳しく問われなければならないと考え、委員会での質問でとりあげました。今後も議会活動で生かしていきます。

さらに今年度は、広く県民に呼びかけ、上記の分析を委託している研究者を登壇者に迎え、広く県民を対象にしたシンポジウムを実施しました。シンポジウムでは、自然エネルギーの活用や省エネルギーのとりくみを通じて地域を活性化につながること、省エネは不自由な生活を強制するものではなく、生活上の快適さ、健康上も有益であることなどが共有できました。参加者のみなさんから出された意見など参考に、今後の議会活動に生かして行きます。

5. 白石島視察

(団として視察に行ったので団会費で支出。3県議がそれぞれ報告書を作成しています。)

海洋植物が吸収する二酸化炭素はブルーカーボンとよばれ、温室効果ガス削減（カーボンニュートラル）に寄与するとして注目されています。

白石島では、漁業者と企業、地元高校生が協力してアマモの藻場を再生する研究をおこなっており、そのとりくみを視察しました。

藻場の育成は根気のいる仕事ですが、魚類の産卵、幼魚の育成の場として重要だけでなく、カーボンニュートラルのためにも効果が大きいということを確認し、県としてもさらに力をいれてほしいと実感。他県のとりくみも紹介しながら本会議等でもとりあげました。

6. 障害者就労継続支援事業所アンケート

障害者の就労の場である就労継続支援A型事業所で、利用者（障害者）が大量に解雇される恐れがあるとの情報が入りました。障害者総合支援法にもとづく指定事業所に対する報酬が今年度から改定され、生産・創作活動が赤字になっている事業所の報酬が大幅に減額されることが要因とのことでした。

2024年5月の時点では、県当局も「いくつかの事業所から相談があるが、まだ全貌をつかんでいない」とのことだったので、県議団として県内事業所へのアンケートを実施することにしました。

県内全ての就労継続支援A型事業所およびB型事業所合計403箇所にアンケートを送付し、回答を募りました。ネットを通じた回答も受けつけ、A型事業所からは24件、B型事業所からは43件の回答をいただきました。統計的には有意な数ではありませんが、どの回答も事業所の実態や行政への要望等がびっしり書き込まれており、事業所の実態をリアルに把握し、議会で取り上げる上で大変参考になりました。

アンケートの結果に基づき、県議団として行政への提案をとりまとめました。

- ①賃金（A型）や工賃（B型）による基本報酬の差別化を撤廃すること
- ②個々の事業所の実態をよく聞いて、個々に応じた支援をおこなうこと
- ③収益向上に専念できる職員を配置するための報酬加算をおこなうこと
- ④行政機関に、新たな仕事や販路拡大の支援ができる専任職員を配置すること

これらをもとに、委員会や本会議での質疑をおこないました。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動です。しかし、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であったりしてはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です